

個人情報の開示について

1. 開示対象個人情報について

本会の開示対象個人情報は、以下の個人情報です。

- ・採用応募者の方の個人情報
- ・役職員の個人情報
- ・本会主催の事業において取得する参加者・講師等の名簿等の個人情報

なお、審査支払業務等で取扱う情報は、各市町村・国保組合・後期高齢者広域連合等が保有する個人情報であるため、本会では開示等の申し出を受け付けることができません。(例：診療報酬等明細書(レセプト)、介護給付費明細書等)

2. 開示対象個人情報に関する苦情及び開示等の申し出について

本会の開示対象個人情報に関する苦情及び開示等の申し出については以下のとおりです。

1) 開示対象個人情報の取扱いに関する苦情の申し出先

下記3の個人情報に関するお問い合わせ先にお申し出ください。

2) 開示等の求めの申し出先

下記3の個人情報に関するお問い合わせ先にお申し出ください。

3) 開示等の求めの申し出ができる方

- ①本会が取得する上記1の個人情報のご本人
- ②上記①の代理人(法定代理人または本人からの委任による代理人)

4) 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式

次の様式をダウンロードして、必要事項を記入後、本人確認書類とともに下記3の個人情報に関するお問い合わせ先にご郵送下さい。

もしくは、下記3の個人情報に関するお問い合わせ先にお申し出いただければ、様式を郵送いたします。

[開示等請求書](#)

5) 開示等の求めをする者が、本人又は代理人であることの確認の方法

①本人確認書類

- ・運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カード、個人番号カード
いずれか1点の写し

(本籍地が記載されている場合には、塗りつぶしてご送付ください。)

- ・本人確認書類にその他のものを希望される場合には、下記3の個人情報に関するお問い合わせ先までご相談ください。

②代理人確認書類

上記①の本人確認書類とともに代理人であることを確認できる書類（法定代理人を確認できる書類、もしくは本人からの委任状）をご送付ください。

6) 開示等の申し出による場合の手数料の徴収

開示等を請求される場合は、手数料として簡易書留相当額分の切手を同封してご送付ください。

7) 開示等ができない場合

以下のいずれかに該当する場合には、個人情報の全部または一部を開示しないことがあります。その場合は、その理由をお知らせします。

- ①第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
- ②本会の事業運営に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令等に違反する場合
- ④本会がご本人に関する個人情報を保有していない場合
- ⑤個人情報開示等請求書に必要事項を記入いただけていない場合
- ⑥ご本人もしくは代理人であることの確認ができない場合
- ⑦その他法令等に基づき、本会が開示義務を負わない場合

3. 個人情報に関するお問い合わせ先

〒680-0061

鳥取市立川町6丁目176番地 鳥取県東部庁舎5階

鳥取県国民健康保険団体連合会 総務課

電話 0857-20-3680

以上